



各位

平成 18 年 5 月 25 日

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高 須 武 男
問合せ連絡先名 取締役 田 中 慶 治
電話番号 0 3 (5 7 8 3) 5 5 0 0
(コード番号 7832 東証一部)

ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ① [当社取締役に対するストック・オプションの付与]

当社は、取締役会において、当社取締役に対して、報酬として新株予約権を付与することの承認を求める議案を平成 18 年 6 月 26 日開催予定の第 1 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役に対し新株予約権を発行する理由

当社では、従来から業績に連動する役員報酬体系を導入してまいりましたが、現行制度の連結業績要素に加え、株価や株主価値との連動性をさらに高めるとともに経営の透明性向上・企業競争力高揚につなげることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象とした新しい役員報酬体系を採用いたします。これにより、業績連動報酬部分と連結当期純利益との相関性、ならびに株式市場と当社株価の成長性との相関性を明確にもたせることといたしました。

具体的には、取締役報酬のうち 25% を、株式市場水準と連動する株式報酬（インデックス条項付株式報酬型ストック・オプション）により構成されるものとし、株主と利害が一致する仕組みとしたため、このたび新株予約権を付与することといたしました。

従来の役員報酬制度は、固定月額報酬（基本報酬）と業績連動報酬である現金報酬（賞与）により構成されておりましたが、新たな役員報酬においては、基本報酬：50%、賞与：25%、株式報酬：25%の構成となります。

詳細につきましては、添付書類をご参照ください。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役（社外取締役を除く）に割り当てるものといたします。

なお、平成 18 年 6 月 26 日開催予定の当社株主総会において、「取締役 10 名選任の件」が原案どおり承認可決されると、対象となる取締役は、社外取締役となる予定の 2 名を除く 8 名となります。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

普通株式 170,000 株（発行済株式総数の 0.07%）を 1 年間の上限といたします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

(3) 発行する新株予約権の数

1,700 個を 1 年間の上限といたします。

ただし、対象となる取締役 1 名当たりの上限を 330 個といたします。

なお、新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数は、100 株とします。

ただし、上記（2）に定める株式の数の調整を行った場合は、各新株予約権の目的となる株式の数についても同様の調整を行います。

(4) 新株予約権の発行価額

発行価額は、新株予約権の公正な評価方法の 1 つであるブラック・ショールズモデルに基づき算出いたします。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により

発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成21年7月10日から平成26年6月30日までといたします。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、T O P I X（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3か月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3か月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものといたします。なお、T O P I X成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出いたします。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものといたします。

(9) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものといたします。

(注) 上記の内容については、平成18年6月26日開催予定の当社株主総会において、「取締役10名選任の件」および「取締役に対するストック・オプション報酬額および内容決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

以上

(ご参考)

「ストック・オプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」は以下の3件を開示しております。

- ① 当社取締役に対するストック・オプションの付与
- ② 当社子会社取締役に対するストック・オプションの付与
- ③ 当社および当社子会社の使用人に対するストック・オプションの付与

添 付

役員報酬制度の見直しと

インデックス条項付き株式報酬型ストック・オプションの導入について

当社および当社子会社は、従来から業績に連動する役員報酬体系を導入してまいりましたが、現行制度の連結業績要素に加え、株価や株主価値との連動性をさらに高めるとともに経営の透明性向上・企業競争力高揚につなげることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象とした新しい役員報酬体系を採用いたします。

新しい役員報酬制度は、業績連動報酬部分と連結当期純利益との相関性、ならびに株式市場と当社株価の成長性との相関性を明確にもたせることによって、連結業績や株価に対する連動性の引き上げを図っております。

これにより、新しい役員報酬は、従来の固定的月額報酬（基本報酬）と業績連動報酬である現金報酬（賞与）に加えて、新たに導入する株式市場水準と連動する株式報酬（インデックス条項付き株式報酬型ストック・オプション）で構成されており、各評価指標 100%達成時の比率を、50%：25%：25%としました。なお、インデックスを権利確定条件とする株式報酬型ストックオプションの導入は、わが国初と思われます。

また、新しい役員報酬制度導入にあたり、当社の取締役の業績連動報酬部分の現金報酬である賞与（社外取締役、非常勤取締役は支給対象外とします。）は、原資制約付きターゲット型賞与とし、その総額は、税引後連結当期純利益に対する 1.5%を上限として決定するものとしたしました。

この制度の導入により、報酬総額に占める業績・株価と連動する割合が 50%以上とさらに大きくなり、また業績・株価上昇によるメリットのみならず、下落によるリスクを株主の皆様と共有することとなり、業績向上・株価上昇へのインセンティブ強化が図れるものと確信しております。

なお、本年は、当社グループにおいて基幹的な事業を担う、バンダイ、ナムコ、バンダイナムコゲームスの取締役（社外取締役を除く）も、ほぼ同様の役員報酬制度を採用することとし、平成 19 年度より、その他のグループ会社へも、順次導入する予定です。

1) 基本報酬

報酬総額に占める業績・株価と連動する割合を高めたため、新制度の基本報酬の総額は、現行制度の基本報酬の総額に比べ、約 30%減額となります。

2) 原資制約付きターゲット型賞与 【現金賞与】

賞与支給額は、予め定める目標業績を達成した場合に支給される標準賞与額（ターゲット賞与額）の0%～200%の範囲で変動します。ただし、その総額は、税引後連結当期純利益に対する1.5%を上限額（原資）といたします。なお、高業績時などに、賞与支給総額が原資を上回る場合は、ターゲット型で試算した個人別賞与支給額をベースに原資を按分いたします。

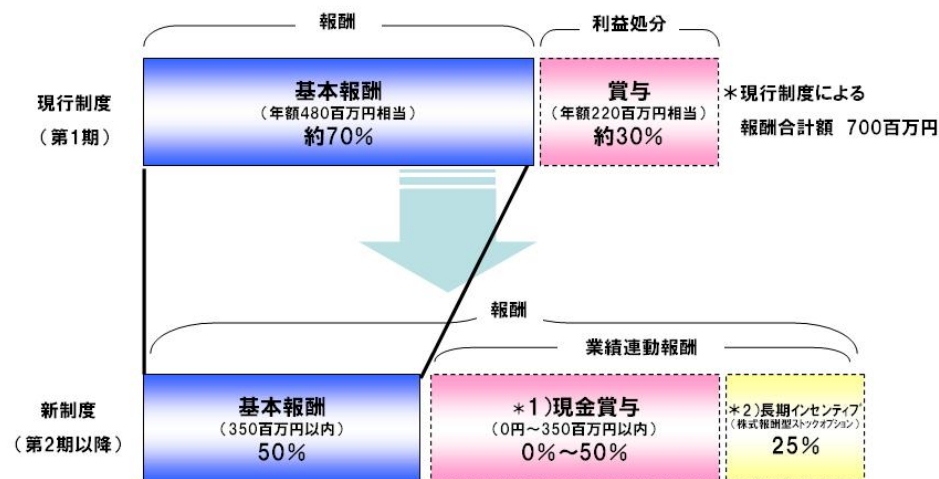
3) 株式報酬（インデックス条項付株式報酬型ストック・オプション）

【長期インセンティブ】

株式報酬として「譲渡制限を付した当社株式を無償で支給」することが主旨であります。現行制度においては実施が難しいため、その代替として、「権利行使価額を1円に設定した新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）」を割当てることにより、これと同様の効果を実現いたします。

ただし、当社の株式報酬は、一定期間（評価期間）の当社の株価成長率がマーケットパフォーマンスを上回った場合にのみ、一括して権利確定するものとしました。具体的には、評価期間を3年とし、インデックスは、東証一部上場企業全銘柄を対象とするTOPIX（時価総額加重型）を使用します。なお、権利発生可否は、株式報酬型ストック・オプション付与日の属する月の前3か月の当会社普通株式の終値平均値を基準株価とし、3年後の権利行使確定日の属する月の前3か月の当社普通株式の終値平均値と比較し、判断するものといたします。

【ご参考】報酬制度の内訳



*1) 現金賞与は、業績連動により、予め定めた基準額の0%～200%の割合で変動します。

ただし、税引後連結当期純利益1.5%を上限として支給する原資制約付賞与。

*2) 長期インセンティブは、一定期間（評価期間3年）の当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）を上回った場合にのみ、権利が確定する株式報酬型ストックオプション。

以上